

平成20年12月22日

各 位

## NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

### 子会社の異動に関するお知らせ

このたび、当社の連結子会社であるニッシン債権回収株式会社（所在地 東京都新宿区、代表取締役社長 合田益己、東証マザーズ：8426、以下、「ニッシン債権回収」）について、当社の子会社に該当しなくなり、持分法適用関連会社となることとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動の理由

当社は、平成20年12月8日公表の「子会社株式の一部譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の再建プランの一環として、当社の連結子会社であるニッシン債権回収の株式の一部につき、ビービーネット株式会社、中小企業保証機構株式会社および日本振興銀行株式会社（以下、総称して「譲渡先」）に対して譲渡いたしました。その結果、当社のニッシン債権回収に対する議決権割合は、73.6%から40.57%に低下しております。

今般、当社取締役会決議を経て、ニッシン債権回収の今後の経営面、財務面、事業面の改善に対する協力体制について、譲渡先、ニッシン債権回収および当社間で基本合意書を締結いたしました。

こうした結果、支配力基準に照らし、ニッシン債権回収は、当社の子会社に該当しなくなり、持分法適用関連会社となることとなりました。

#### 2. ニッシン債権回収の概要

- (1) 商 号： ニッシン債権回収株式会社
- (2) 代 表 者： 合 田 益 己
- (3) 本店所在地： 東京都新宿区西新宿 1丁目 25 番 1 号
- (4) 設立年月日： 平成 13 年 7 月 11 日
- (5) 事 業 内 容： 債権管理回収業等
- (6) 決 算 期： 3 月 末
- (7) 従 業 員 数： 74 人
- (8) 資本金の額： 1,736 百万円

#### 3. 異動年月日 平成 20 年 12 月 22 日

#### 4. 今後の見込み

上記の子会社の異動による今期の業績に与える影響につきましては、当社の再建プランの進捗に応じ、判明し次第お知らせいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

( I R 広 報 部 ) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7